

## 奨学生募集要項

### 1. 奨学金の趣旨

この奨学金は、広島県内に居住する学生、生徒で、学業優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学援助をし、社会有用の人材を育成することを目的とする。

### 2. 応募資格

次の各号のいずれにも該当する者が応募出来る。

- 1) 広島県内に住居を有する者で高等学校、専門学校または大学、大学院に在学している者。
- 2) 学業、人物ともに、すぐれている者。
- 3) 経済的理由により修学が困難である者。
- 4) 在学する学校長によって推薦された者。
- 5) 本会以外の育英奨学金を受けていない者。

### 3. 奨学金の額と貸与の方法

#### 1) 貸与月額

高等学校奨学生	月額	1万・2万・3万円の中から選択して下さい。
専門学校奨学生	月額	3万・4万・5万円の中から選択して下さい。
大学奨学生	月額	3万・4万・5万円の中から選択して下さい。
大学院奨学生	月額	3万・4万・5万円の中から選択して下さい。

#### 2) 貸与期間 正規の最短修学期間とする。

3) 交付方法 奨学生は当月分を毎月5日に直接本人に送金して行なう。ただし、初回の奨学金の貸与は、4・5・6月をまとめて6月5日に一括送金する。

4) 研究生奨学生に対して貸与する奨学金の額および期間は当該奨学生の研究活動に必要な費用と期間を基準とし、そのつど理事長が奨学生選考委員会の意見を聞いて決定する。

### 4. 奨学金の返済方法

最終学校を卒業した年の10月から10年以内に年賦または月賦の方法で返還する。但し貸与した奨学金は無利息である。また、奨学金返済の免除の恩典もある。

### 5. 奨学金の休止、停止または廃止

奨学生が次に該当することとなった場合には、奨学金の貸与を休止、停止または廃止することがある。

- 1) 奨学生が休学または長期にわたって欠席したとき。
- 2) 奨学生が学業または行動などの状況により指導上必要があると認めたととき。

3) 奨学生が傷病などのため修学の見込みがなくなったとき。

4) 奨学生が学業成績または性行が不良となったとき。

5) 奨学生が在学学校で処分を受け学籍を失ったとき。

6) その他、奨学生としての資格を失うか、財団が奨学生としてふさわしくないと認めたととき。

### 6. 学生の選考及び決定

本会の選考委員会の選考を経て理事長が決定する。選考の結果は、3月上旬までに本人に通知する。

### 7. 申請の手続き

奨学生志望者は、次の書類を学校長経由して本会理事長に提出すること。願書締切は1月末日まで。

- 1) 奨学資金貸与願書(本会所定のもの)
- 2) 奨学生調書(本会所定のもの)
- 3) 出身学校長または在学学校長の推薦書(本会所定のもの)
- 4) 学業成績証明書(第一学年の場合は直前の学校のもの)
- 5) 健康診断書(医師または校医による簡単な診断書)
- 6) 住民票記載事項証明書(住居を確認するもの)
- 7) 市町村発行の所得証明書(生計をいつにする家族全員のもの)

### 8. 誓約書の提出

奨学生として採用された者は通知を受けた日から15日以内に誓約書を本会理事長に提出するものとする。

### 9. 奨学生の義務

- 1) 奨学生は、毎年度末学業成績表を本会に提出しなければならない。
- 2) 奨学生または、連帯保証人の住所、その他重要な事項に変更があったときは、直ちに本会に届け出なければならない。

### 10. その他

その他不明な点は、ホームページを確認して頂くか下記宛までお問合せ下さい。

〒729-3101 広島県福山市新市町大字戸手99番地1  
一般財団法人出原育英会 事務局

TEL(0847)52-5933 FAX(0847)51-2223  
HP <http://www.idehara.or.jp/index.html>

## 返済月額表

	貸与月額					
	高校奨学生(3年間)			大学奨学生(4年間)		
	10,000円	20,000円	30,000円	30,000円	40,000円	50,000円
1年間	30,000円	60,000円	90,000円	120,000円	160,000円	200,000円
2年間	15,000円	30,000円	45,000円	60,000円	80,000円	100,000円
3年間	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	53,333円	66,667円
4年間	7,500円	15,000円	22,500円	30,000円	40,000円	50,000円
5年間	6,000円	12,000円	18,000円	24,000円	32,000円	40,000円
6年間	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	26,667円	33,333円
7年間	4,286円	8,571円	12,857円	17,143円	22,857円	28,571円
8年間	3,750円	7,500円	11,250円	15,000円	20,000円	25,000円
9年間	3,333円	6,667円	10,000円	13,333円	17,778円	22,222円
10年間	3,000円	6,000円	9,000円	12,000円	16,000円	20,000円
返済期間						

※貸与月額を決める際に返済月額をご参考にお決めください。(大学生4年間、高校生3年間貸与時)

## 奨学生募集要項



一般財団法人出原育英会

〒729-3101

広島県福山市新市町大字戸手99番地1

TEL (0847) 52-5933

FAX (0847) 51-2223

E-mail info@idehara.or.jp

HP <http://www.idehara.or.jp/index.html>